

第2章 まちづくりの目標

1. まちづくりの基本理念及び将来都市像

4町の合併により新しく誕生した小城市のまちづくりの基本方針である「小城市総合計画」が目指す都市像の実現を図るため、「小城市都市計画マスタープラン」における基本理念及び将来都市像は、総合計画における基本理念および将来像・将来目標を踏まえながら、天山から有明海に至る広大な市域をひとつにつなげ、真に豊かな暮らしの実現を目指して以下のとおり設定します。

〔小城市総合計画の基本理念〕

- 共生と自立 : すべての人が共に支え合うまち、自立するまちづくり
- 交流と連携 : 交流・連携を通じて、新たな活力を創造するまちづくり
- 個性と魅力 : 地域の個性と魅力をつくりだすまちづくり
- 参画と協働 : 市民主体のまちづくり

〔小城市都市計画マスタープランの将来都市像〕

薫 風 新 都

- 天山と有明海が織りなす やま うみ 生活創造都市・小城市 -

2. まちづくりの基本方針

まちづくりの基本理念および将来都市像に基づき、実現に向けて取り組むべきまちづくりの基本方針を以下のように定めます。

〔基本理念〕

- 共生と自立
- 交流と連携
- 個性と魅力
- 参画と協働

〔基本方針〕

- 一体性のあるまちとしての骨格の形成
- 安全で健やかな暮らしを支える環境の整備
- 集約型の都市形成の推進
- 産業活動や地域の交流を支える交通体系の整備
- 地域の資源を活かしたまちの魅力の醸成と景観形成
- 恵まれた自然環境・田園環境の保全と活用
- 市民主体のまちづくりの推進

一体性のあるまちとしての骨格の形成

- ・4町合併により誕生した新しいまちづくりに向け、都市としての一体性を形成するための都市計画の枠組みを整備するとともに、「本市の顔」となる中心拠点づくりを推進します。
- ・中心拠点を補完するとともに、地域の特性や資源を活かした「地域の顔」や地域生活を支える拠点づくりを推進するとともに、各拠点を結ぶ骨格となる道路網の整備や公共交通ネットワークの形成を推進します。

安全で健やかな暮らしを支える環境の整備

- ・誰もが安全で健やかに暮らし続けることのできるまちづくりに向け、快適な住環境の創出を図るとともに、生活道路や下水道などの生活基盤の整備を推進します。
- ・災害の防止や、災害発生時の被害を最小限にとどめることができるよう、ハード・ソフト両面からの取り組みによる安全なまちづくりを推進します。
- ・高齢者や障害者を含む全ての人々が生活に必要な移動や施設の利用が可能となるよう、公共交通の充実や、公共施設等のユニバーサルデザイン化を推進します。
- ・環境負荷の小さいまちづくりを目指し、4R活動などを推進します。

集約型の都市形成の推進

- ・人口減少や超高齢社会の到来に備え、既存ストックの活用と効率的な社会資本投資を可能とし、さらに環境負荷の小さいまちづくりを実現するため、都市機能集約型の都市構造の形成を推進します。

産業活動や地域の交流を支える交通体系の整備

- ・隣接する県都佐賀市など周辺地域との広域的な交流や産業活動を支え、地区間での交流・連携を促進し、日常的な生活を支える交通体系の整備を推進します。

地域の資源を活かしたまちの魅力の醸成と景観形成

- ・小城市の歴史、文化、風土や自然など、それぞれの地区で育まれた個性を活かし、市民が誇りと愛情を持てるまちの魅力の醸成と景観の保全・形成を推進します。
- ・まちの魅力をネットワークし、集客力を高めることにより、新たなまちの魅力の創出を目指します。
- ・緑豊かなまち“小城”の形成を目指し、市民とともに市街地内の緑化を推進します。

恵まれた自然環境・田園環境の保全と活用

- ・市北部に広がる豊かな山々から貴重な干潟を有する六角川や有明海など、恵まれた自然環境の保全・活用を図るとともに、千葉城跡や小城公園、ホタルの舞う祇園川など、生活に潤いを与える身近な緑や水辺環境の保全・形成を推進します。
- ・本市の平地の大部分に広がる豊かな農地を保全するとともに、交流や教育等に活用を図ります。

市民主体のまちづくりの推進

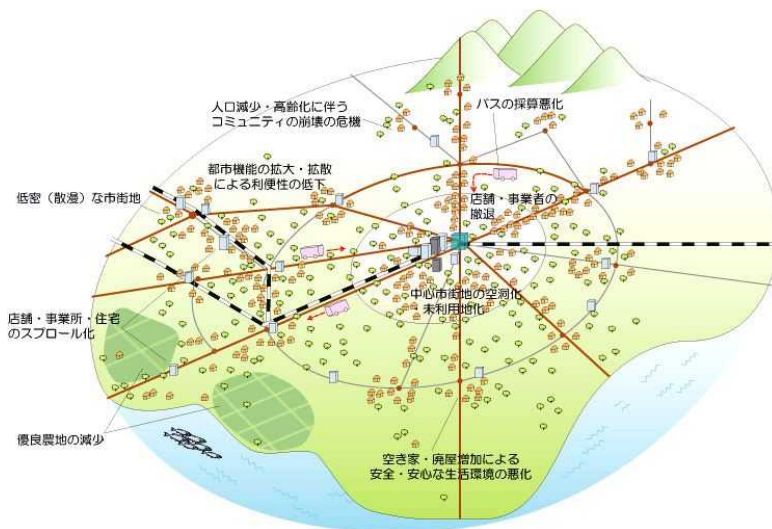
- ・市民と行政がともに目指すべきまちづくりのビジョンを共有し、それぞれの責務と役割分担をふまえ、連携・協働による官民のパートナーシップを実現し、市民とともに歩む市民主体のまちづくりを推進します。
- ・男女共同参画社会の形成に向けて、男女が社会の対等な構成員としてまちづくりに参画することを推進します。

【参考】人口減少・超高齢社会に対応した佐賀県に適した都市のあり方（基本方針）

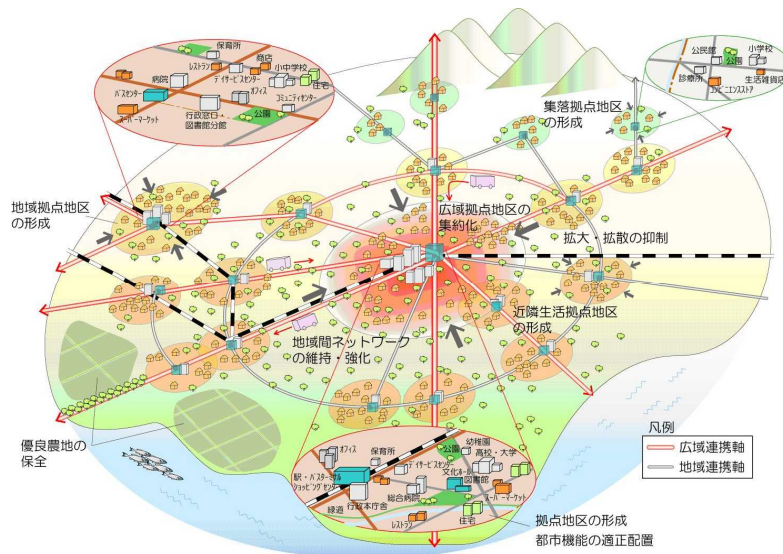
佐賀県では、人口減少・超高齢社会時代のまちづくりは、従来のような市街地の拡大を安易に行わず、多くの人が利用する広域的な施設を多様な都市機能が集積すべき拠点に適切に配置することが必要と考え、平成19年3月に「人口減少・超高齢社会に対応した佐賀県に適した都市のあり方（基本方針）」を策定しました。

この方針において、目指すべき都市づくりを推進するための基本的方向として、**集約拠点・地域ネットワーク型の都市づくり** 各拠点を支える地区の機能整備 **公共交通ネットワーク** 集約拠点づくりと大規模集客施設の適正立地が謳われています。

都市構造上の問題、課題を抱える都市（拡大・拡散型の都市）



集約型の都市構造を持つ都市（集約拠点・地域ネットワーク型の都市）



拡大・拡散型から集約拠点・地域ネットワーク型へ移行する都市構造のイメージ

3. 将来目標人口

本計画の目標人口は、小城市総合計画に基づき、おおよそ10年後の中間年次、20年後の目標年次（参考）における人口は、以下のとおりとします。

〔将来目標人口〕

	基準年次（H17）	中間年次（H28）	目標年次（H37）
総人口	47,080人	48,000人	47,200人
世帯数	14,326	15,950	17,000
一世帯当り人数	3.29	3.01	2.78

4. 将来都市構造

まちづくりの将来都市像を実現し、一体の都市として発展していくために、天山から有明海に至る南北軸を中心としながら、将来都市構造を次のように構築していくこととします。

（1）拠点地区

中心拠点：JR小城駅周辺～小城庁舎周辺

JR小城駅、小城公園、市役所小城庁舎の区域周辺にかけての既成市街地は、本市の顔となる中心拠点と位置づけ、商業・業務機能の集積と強化を図ります。

特に中心拠点から上町に至るエリアは、本市の中心市街地として位置づけ、都市機能の集積に加えて、地域特性をふまえた既存商店街の再構築、住環境の向上による定住人口の確保、魅力的な街並み形成等による観光集客力の向上などの活性化を図り、市全体の発展を先導します。

また、既成市街地内の徒歩圏における日常生活サービス機能や、公共交通の利便性を活かし、駅南などに住宅を誘導し、定住人口の確保を図ります。

地域拠点：JR牛津駅周辺

JR牛津駅周辺の既成市街地では、長崎街道沿いに市街地が形成されている特性を活かし、地域拠点と位置づけ、日常生活を支援する近隣型の商業地の形成を図り、中心拠点を補完する市南部の拠点として、利便性の高い市街地の形成を図ります。

三日月拠点：三日月庁舎周辺

三日月庁舎周辺では、三日月地区の拠点として、文化施設や交流施設等を充実するとともに、市役所本庁舎の設置と併せて、生活利便施設の集積を図ります。

芦刈拠点：芦刈庁舎周辺

芦刈庁舎周辺では、芦刈地区の拠点として、生活利便施設の集積を図るとともに、有明海沿岸道路の整備等をふまえて、地区特性にふさわしい施設の立地誘導を推進します。

産業拠点：牛津工業団地

牛津工業団地では、既存の工業機能の強化を図るとともに、周囲の良好な環境に配慮した産業拠点の形成を図ります。

また、工業団地適地選定調査による選定地区については、広域交通の利便性を活かした新たな産業・研究拠点の形成を図ります。

(2) 骨格となる軸・結節点

広域交流軸：長崎自動車道、有明海沿岸道路

本市の北側を通る長崎自動車道は、福岡、長崎をはじめとした九州各県と結ぶ広域的な交通網であることから、本市の北の広域交流軸と位置づけ、小城パーキングエリアへのスマートインターチェンジの整備を推進します。

本市の南側では、福岡県大牟田市と佐賀県鹿島市を結ぶ広域的な幹線道路である有明海沿岸道路を広域交流軸と位置づけ、早期整備を促進します。

また、佐賀県内の広域的な交流を支える佐賀唐津道路（国道203号バイパス）の整備促進を図ります。

地域交流軸：主要な幹線道路

中心拠点や地域拠点、三日月拠点、芦刈拠点と、隣接する佐賀市や江北町との間での人やモノの交流を支える国道34号や国道203号、国道207号、国道44号、県道佐賀外環状線、県道江北芦刈線などの主要な幹線を地域交流軸に位置づけ、機能強化を図ります。

連携・ネットワーク軸：拠点間を連絡する幹線道路

新しいまちとしての一体性を高めるため、中心拠点と地域拠点、三日月拠点、芦刈拠点を結ぶ幹線道路の整備を促進し、地域間での人・モノの交流・連携の強化を図ります。

交流結節点：(仮称)芦刈IC、(仮称)住ノ江IC、小城PA(スマートIC)

本市の南北の玄関口となる交流結節点として、有明海沿岸道路(仮称)芦刈インターチェンジ及び(仮称)住ノ江インターチェンジ、長崎自動車道小城パーキングエリアのスマートインターチェンジの整備促進を図るとともに、これらと佐賀唐津道路の整備効果を十分に活かすアクセス道路の整備や、土地利用の誘導を図ります。

また、中心拠点および地域拠点の玄関口であるJR小城駅やJR牛津駅について

は、まちへの玄関口として、利用者の利便向上と機能強化を図ります。

(3) 土地利用特性

市街地

J R 小城駅北や J R 牛津駅周辺に広がる既成市街地および国道や県道など主要幹線道路沿いに形成された市街地では、住宅を中心に一定の密度を保ったまとまりのある市街地形成を進めます。

農地・田園集落地

市街地の周囲に広がる優良でまとまった農地は、無秩序な開発を抑止し、良好な自然環境として保全を図ります。

また、営農活動を行う田園集落地では、集落環境の保全を図るとともに、生活利便施設の整備などにより各地区のコミュニティの活力維持を図ります。

山地・丘陵地

市街地の背景として広がる山地・丘陵地は、都市の環境や風致を維持する重要な要素であるとともに、多様な生物が生息する貴重な自然環境であることから、良好な自然環境として保全を図るとともに、レクリエーションの場として活用を図ります。

拠点となる公園

小城公園は、中心市街地に位置する歴史的資源であるとともに、都市の風致や良好な環境・景観を形成する資源であり、緑の拠点として保全・整備を図ります。

ムツゴロウ公園は、有明海の貴重な自然環境を保護・保全するとともに、身近に干潟体験ができる施設であり、自然・レクリエーションの拠点としての整備・充実を図ります。

その他、地区の拠点となる公園は、生活に潤いや憩いを与えることから、拠点となる公園として整備・充実を図ります。

自然保全ゾーン

天山県立自然公園を中心とした山間部及びムツゴロウ・シオマネキ保護区を中心とした六角川河口部では、貴重な自然環境の保全を推進します。

水と緑のネットワーク

有明海に注ぐ六角川、牛津川、嘉瀬川などの河川では、水質保全を図るとともに、自然の生態系に配慮した緑などの自然環境の保全を図るとともに、市民に身近な水辺環境としての整備などを推進します。

将来都市構造図

